

70歳以上のお客様へ

キャッシュカードのATMお支払い限度額引下げについて

当行では、ご高齢のお客様から言葉巧みにキャッシュカードをだまし取る「カード手交型詐欺」や「カードすり替え型詐欺」が多発していることを踏まえ、被害発生を防止し、お客様のご預金をお守りするために、当行キャッシュカードの1日あたりのATMお支払い限度額を引下げさせていただくこととしましたので、お知らせいたします。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○対象となるお客様の預金口座

(以下の①と②の両方の条件を満たしたお客さまが対象となります。)

- ① 年齢が70歳以上の純個人・個人事業主のお客様の普通預金又は貯蓄預金口座
- ② 3年以上動きのない普通預金又は貯蓄預金口座

*1日あたりのお支払い限度額の変更を行っている場合は除きます。

○キャッシュカードお支払い限度額

1日あたりのお支払い限度額を20万円までといたします。

カード種類	変更後	変更前
	すべてのATM	すべてのATM
磁気カード ICカード	20万円 *他行お支払い分、デビット カードご利用分を含む	50万円 *他行お支払い分、デビット カードご利用分を含む

※別途、お支払い金額の限度額を変更している場合には、その限度額が優先されます。

※お支払い限度額の変更をご希望のお客さまは、お近くの当行窓口へご相談ください(特に、上記①と②の両方の条件を満たす個人事業主のお客さまはご注意ください)。ただし、他行の限度額は50万円以上に変更することはできません。

※代理人カードのご利用分も合計されます。

○取扱い開始日

2021年7月26日(月)

※ご不明な点は、当行本支店窓口までお問合せください。

以上